

告示

埼玉県告示第百二十五号

次に掲げる建設業者の営業所の所在地が確知できないので、建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条の二第一項の規定により公告する。

令和三年二月二日

埼玉県知事 大野 元裕

商号又は名称	代表者の氏名	主たる営業所の所在地
丸山土建株式会社	丸山 政喜	埼玉県さいたま市見沼区東大宮七丁目二番地の十
黒川設備工業株式会社	黒川 光太郎	埼玉県久喜市本町五丁目十番四十九号
有限会社朋友	渡邊 和俊	埼玉県川口市元郷三丁目六番十七号
有限会社忠和建装	渡邊 忠	埼玉県志木市中宗岡三丁目九番七号
株式会社阿部工業	齋藤 初義	埼玉県さいたま市南区鹿手袋三丁目九番十四号
TOUBUコーポレーション株式会社	太田 和樹	埼玉県草加市柿木町二百五十番地一
株式会社WORLD STAGE	草間 剛	埼玉県戸田市大字新曽二千百十四番地